

6月4日
長岡北小学校
保健室

6月4日～6月10日は
歯と口の健康週間です

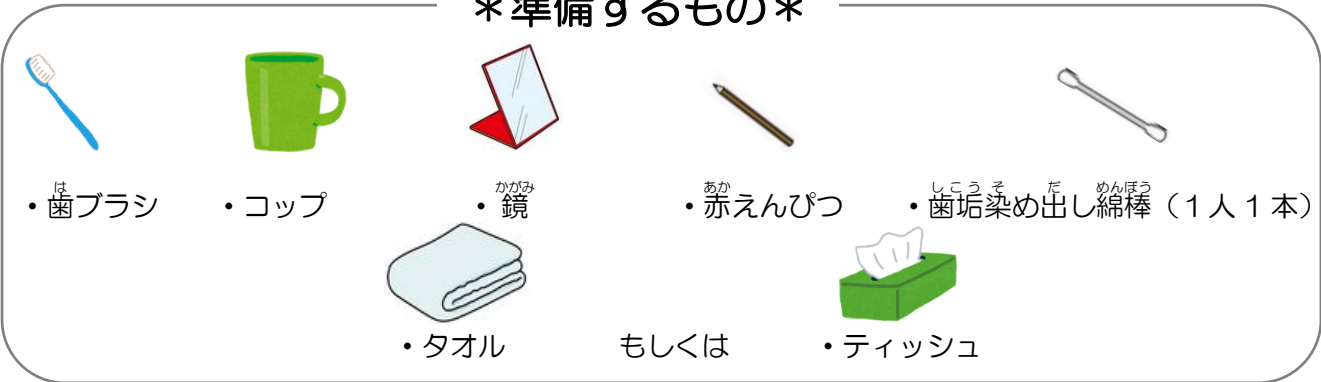
歯垢の染め出しにチャレンジ!



上手に歯みがき

プラークテスターを配布します。歯垢染め出しの方法は、次のとおりです。
よく読んでから、チャレンジしましょう！（おうちの人に見てもらいながらできるといいですね。）

準備するもの



- 歯ブラシ
- コップ
- 鏡
- 赤えんぴつ
- 歯垢染め出し綿棒（1人1本）
- タオル
- もしくは
- ティッシュ

方法

- 歯みがきをした後、歯垢染め出し綿棒をつかって歯全体にぬりつける。
- 水で1～2回、かるくうがいをする。
- かがみで口の中をかんさつし、赤くそまったところをチェックカードに赤えんぴつでぬる。
- 赤くそまったところは歯ブラシをたてやよこに細かく動かしながらみがく。
- 最後に、うがいをして赤くなったところがきれいになったか確認する。



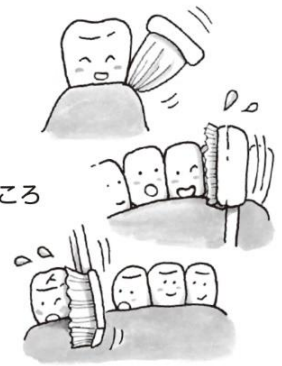
ポイントは…

- えんぴつ持ち
- 毛先が広がらない程度の軽い力で
- 1本ずつ小刻みにみがく



注意してみがきたいところは…

- 歯と歯ぐきの境目
- 奥歯のみぞ
- 歯が抜けているところ
- 歯と歯のあいだ
- 生えかけの歯



できるとかな？

おうちのかたへ

6月4日(金)～6月6日(日)までの間、プラークテスターを使って1人1回歯垢の染め出しをお願いします。次々と歯が生え替わるこの時期は、歯磨きが大変難しく、磨き残しも多くなります。生えてきたばかりの歯はやわらかく、むし歯になると早く進行してしまいます。お忙しい中申し訳ありませんが、子どもたちのブラッシングや磨き残し等を一緒に確認していただき、子どもたちとふれあう時間を作っていただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。



おうちのかたへ

日本スポーツ振興センター - 災害共済への加入について

日本スポーツ振興センター災害共済とは、児童・生徒が学校管理下において、負傷・死亡した場合に、規則に基づいて定められた医療費や見舞金を支給するものですので、原則として全校児童の皆様に参加していただいております。掛金は、年間で945円（市負担485円、保護者負担460円）です。今年度の保護者負担分については、学年会計から支出させていただきましたので、ご承知ください。

学校の管理下とは・・・

- ・授業を受けている時
- ・課外指導を受けている時（自然教室など）
- ・休息时间、放課後（学校が定めた下校時刻内、ただし、下校した後に再び学校にきてケガをした場合は学校管理下とはみなされません）
- ・登下校中（通常の通学路にある時、自転車は別）など

～保護者の方へお願いです～

学校管理下のけがで、病院受診する際は、医療機関に「こども医療費受給者証」の提示をお願いいたします

医療機関によって、「受給者証を使うか、使わないか？」と聞かれる場合があるようです。しかし、受給者証を使わずに受診してしまうと、後日、市役所（大仁庁舎）保健福祉・こども・子育て相談センターで「こども医療費償還払い申請」手続きが必要になってしまうようです。学校でのケガ等により、医療機関を受診する際は、必ず「こども医療受給者証」を医療機関に提示してくださいませよう、お願いいたします。

★ 給付金支給金額について

伊豆の国市では、「こども医療費助成制度」により、「こども医療費受給者証」の提示で、中学校3年生までのお子さんの医療保険診療分の保護者負担がありませんが、スポーツ振興センターの給付金申請を行うことにより、医療費の1割がお見舞い金として給付されることとなります。

★ 災害の範囲（負傷の場合）

診療報酬請求点数500点以上の場合が、給付対象となります。

5,000円の治療 →負担無 →500円給付 となります。

スポーツ振興センターの給付は、小学校卒業以降の継続した医療費も対象となります。また、けがによる障害が残った場合、その程度により障害見舞金の給付制度もあります。医療費総額の10分の1の金額の支給ですが、スポーツ振興センターの給付を受けられることをおすすめします。

6月の健康観察カードについて

6月の健康観察カードを配付しました。今月から水泳指導が始まります。

*14日から水泳がある・ないにかかわらず、「本日の水泳」に記入をお願いいたします。

*カードを忘れてたり、記入もれがあったりする場合はプールに入れません。また、保護者印がない場合も入ることができませんので、ご注意ください。なお、電話での確認もしません。

★本日の水泳の欄には、体育の授業があってもなくても参加または不参加のどちらかに○をつけて、不参加の場合は理由を記入してください。よろしく願いいたします。